

当初 変更

工事執行機関 41360 南会津建設事務所

入 札（見 積）執 行 調 書
入 札（契 約）結 果 書

年災		事項		契約	平成29年3月24日
工事番号	16-41360-0341	工 事 名	河川災害復旧助成工事（下部工）	着工	平成29年3月24日
入札執行年月日	平成29年3月24日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成30年2月2日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	桧沢川				予 定 価 格
工事箇所 自	南会津郡南会津町静川地内				246, 895, 560
至	高橋				
工 事 概 要	下部工 N＝1．0式 大型ブロック積工 A＝6 8 9．9 m ²				

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100002474 （株）南会西部建設コーポレー ション 南会津本社	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002505 五十嵐建設（株）	(1) 233, 000, 000 (3)	(2) (4)	辞退
100002506 美馬建設（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002510 （株）館岩工務所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002511 南総建（株）	(1) 231, 000, 000 (3)	(2) (4)	辞退
100002513 山星建設（株）	(1) 233, 000, 000 (3)	(2) 229, 950, 000 (4)	辞退
100002514 大正工業（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002515 三立土建（株）	(1) 232, 000, 000 (3)	(2) (4)	辞退
100002516 東邦土建工業（株）	(1) 232, 380, 000 (3)	(2) (4)	辞退
100002532 （株）渡部工務所	(1) 232, 000, 000 (3)	(2) (4)	辞退

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初 変更

工事執行機関 41360 南会津建設事務所

入 札（ 見 積 ） 執 行 調 書
入 札（ 契 約 ） 結 果 書

年災		事項		契約	平成29年3月24日
工事番号	16-41360-0341	工 事 名	河川災害復旧助成工事（下部工）	着工	平成29年3月24日
入札執行年月日	平成29年3月24日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成30年2月2日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	桧沢川				予 定 価 格
工事箇所 自	南会津郡南会津町静川地内				246, 895, 560
至	高橋				
工 事 概 要	下部工 N＝1．0式 大型ブロック積工 A＝6 8 9．9 m ²				

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100002534 久米工業（株）	南会津郡南会津町永田字大道上 3 2 6		
	(1) 230, 000, 000	(2) 229, 000, 000	245, 160, 000
	(3) 227, 000, 000	(4)	
100003550 （株）新井組	(1)	(2)	辞退
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随 意 契 約 理 由 書

今回発注を行うとする下記１の工事について、当該契約に当たっては、下記２以下に記載のとおり、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

１ 工事概要

- | | |
|----------|-----------------|
| （１）工事番号 | １６－４１３６０－０３４１ |
| （２）工事名 | 河川災害復旧助成工事（下部工） |
| （３）路・河川名 | 桧沢川 |
| （４）工事箇所 | 南会津郡南会津町静川地内 高橋 |

２ 随意契約の理由

当該箇所は、平成２７年９月豪雨により河川護岸が被災を受けた箇所であり、一刻も早く復旧するとともに再度災害防止のため、本書のとおり施工するもの。

３ 随意契約の相手方

見積者は実績、地域性等を考慮して、選定することとしたい。